## 令和6年度~令和8年度の介護保険料額(第1号被保険者)

| 所得段階          | 対象となる人   | 調整率   | 年額        |
|---------------|--|-------|-----------|
| 第1段階          | <ul><li>・生活保護を受給している人</li><li>・老齢福祉年金受給者で世帯全員が町民税非課税の人</li><li>・世帯全員が町民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人</li></ul> | 0.285 | 19,500 円  |
| 第2段階          | 世帯全員が町民税非課税で、前年の課税年金収入額と<br>合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の人   | 0.485 | 33,200 円  |
| 第3段階          | 世帯全員が町民税非課税で、前年の課税年金収入額と<br>合計所得金額の合計が120万円超の人   | 0.685 | 46,900 円  |
| 第4段階          | 世帯の誰かに町民税が課税されているが、本人は町民税<br>非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計<br>が80万円以下の人  | 0.90  | 61,600 円  |
| 第5段階<br>(基準額) | 世帯の誰かに町民税が課税されているが、本人は町民税<br>非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計<br>が80万円超の人   | 1.00  | 68,400 円  |
| 第6段階          | 本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が120万円<br>未満の人  | 1.20  | 82,100 円  |
| 第7段階          | 本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が120万円<br>以上210万円未満の人   | 1.30  | 89,000 円  |
| 第8段階          | 本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が210万円<br>以上320万円未満の人   | 1.50  | 102,600 円 |
| 第9段階          | 本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が320万円<br>以上420万円未満の人   | 1.70  | 116,300 円 |
| 第10段階         | 本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が420万円<br>以上520万円未満の人   | 1.90  | 130,000 円 |
| 第11段階         | 本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が520万円<br>以上620万円未満の人   | 2.10  | 143,700 円 |
| 第12段階         | 本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が620万円<br>以上720万円未満の人   | 2.30  | 157,400 円 |
| 第13段階         | 本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が720万円<br>以上の人  | 2.40  | 164,200 円 |